

84 強い水産業づくり交付金

【7, 130 (3, 552) 百万円】

対策のポイント

漁村の6次産業化を通じた産地における水産業の強化や漁港・漁村における新しい防災・減災対策の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・水産資源の悪化、漁業者の減少など我が国水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、漁村の活力が低下しています。また、東南海・南海地震等が想定される中、全国的な漁港・漁村の防災・減災力強化は早急に取り組むべき課題です。
- ・このため、漁村の6次産業化を通じて、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等を図ることや、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を行うことが重要となっています。

政策目標

- 94地区において産地協議会による産地水産業強化計画を策定するとともに、計画の対象地域において事業所得等を向上（平成25年度）
- 63地区で地域の防災対策と連携した取組が行われること（平成28年度）

<主な内容>

1. 漁村の6次産業化を通じた産地の水産業強化の取組に対する支援

- (1) 漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等に資する取組に対して支援します。
- (2) (1)の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。
- (3) 漁村の6次産業化を一層推進するため、漁村共通の課題を調査・研究し、成果を全国に普及する活動等を支援します。

産地水産業強化支援事業 3, 497 (3, 164) 百万円
交付率：(1) 定額 (1/2以内、10/10)、(2) 定額 (1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内) (3) 定額 (10/10)
事業実施主体：(1) 産地協議会、(2) 市町村、水産業協同組合、民間団体等
(3) 民間団体

2. 漁港・漁村における防災・減災対策に対する支援

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

漁港防災対策支援事業 3, 322 (0) 百万円
交付率：定額 (1/2、2/3以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-6744-2391 (直))]

強い水産業づくり交付金【拡充】

〔平成24年度概算要求額
7,130百万円〕

産地水産業強化支援事業【拡充】

6次産業化を通じた産地水産業の強化



産地水産業強化計画

所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等による
産地における水産業の強化計画

(ソフト事業)

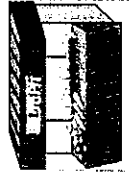
検討会、マーケティング、技術講習
会等

【交付率: 定額(1/2以内、10/10)】

(ハード事業)

直販施設、加工処理施設、荷捌き
施設、冷凍冷蔵庫、給油施設等

【交付率: 定額(1/3、4/10、1/2、
5.5/10、2/3以内)】



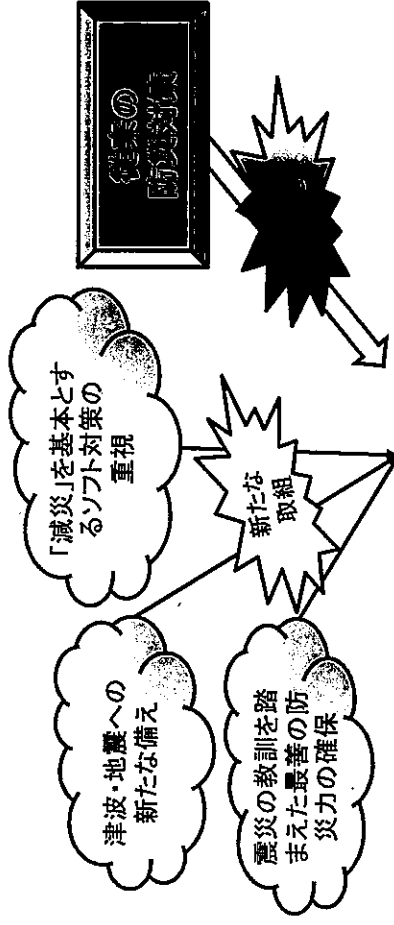
6次産業化を
効率的に推
進するため
の指導・助
言等(拡充)

被災地と合わせた漁村の6次産業化を通じ、漁業者の
所得向上、漁業が存続できる漁村の形成

水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

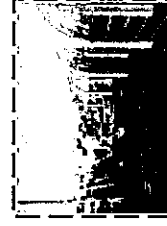
漁港防災対策支援事業【新規】

漁村における新しい防災・減災対策

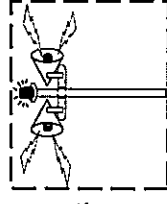


(主な支援対象)

津波漂流物
防止柵



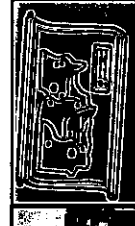
防災無線



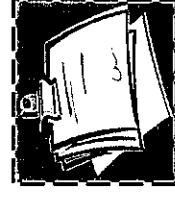
【津波避難関連】



津波避難施設



ハザードマップ
の作成



避難マニュアル
の作成

災害に強い漁村づくり